

秋田地方最低賃金審議会
令和4年度第1回 秋田県特定最低賃金合同専門部会議事要旨

1 日 時 令和4年9月21日(水) 10:00～10:55

2 場 所 秋田県教育会館 会議室

3 出席者

- (1) 秋田県非鉄金属製錬・精製業最低賃金専門部会
公益委員 3名、労働者側委員 3名、使用者側委員 3名
- (2) 秋田県電子部品・デバイス・電子回路、電池、電子応用装置、その他の電気機械器具、映像・音響機械器具、電子計算機・同附属装置製造業最低賃金専門部会
公益委員 3名、労働者側委員 3名、使用者側委員 3名
- (3) 秋田県自動車・同附属品製造業最低賃金専門部会
公益委員 3名、労働者側委員 3名、使用者側委員 3名
- (4) 秋田県自動車(新車)、自動車部分品・附属品小売業最低賃金専門部会
公益委員 3名、労働者側委員 3名、使用者側委員 2名

4 議 題

- (1) 秋田県特定最低賃金専門部会の部会長及び部会長代理の選出について
- (2) 特定最低賃金専門部会の意見聴取の方法について
- (3) 特定最低賃金の発効日の統一について
- (4) 秋田県特定最低賃金の専門部会の審議の進め方について
- (5) その他

5 議事要旨

- (1) 4つの特定最低賃金専門部会の部会長、部会長代理が公益委員から選出された。
- (2) 意見聴取の方法について事務局から案が示され、書面による意見聴取を実施することで了承された。
- (3) 例年4つの特定最低賃金の改定発効日を統一しており、事務局から年内の発効を目指し今年度は12月25日(日)を目途として案が示され、了承された。
- (4) 各専門部会の開催予定(案)が事務局から示され、第3回目までの審議計画で了承された。
- (5) 事務局から運営規程、県内経済概況、特定最賃改正申出状況、賃金実態調査結果報告、最低賃金引上げ支援策等について説明があった。